

※環境衛生自治推進協会は「環自協」と省略します。

環自協HP
はこちら▶



富士宮市環境衛生自治推進協会 会長表彰

環自協の表彰内規に基づき、日頃、地域の生活環境の整備改善に寄与し、環境衛生の思想高揚に尽力された功績により、会長表彰を受賞されました。

個人の部

石川 恵一 様 (小泉1区)

大石 真弓 様 (野中3区)



▲総会にて表彰を受ける受賞者 (左:井口会長 中:石川様 右:大石様)

石川様は、地域のごみ集積所の管理を長年行ってこられました。不法投棄物があれば、次回の収集日に出し直しをし、集積所に破損があれば、修復を行うなど常に自主的に環境美化に向けた行動をされてこられました。

大石様は、野中3区の廃品回収で出た段ボール、古紙、アルミ缶などの片づけを行っており、環境美化に向けた自主的な取り組みを長年行ってこられました。

ごみ集積所設置等助成金を実施しています

今年度から
上限10万円に
なりました!

構造物 補助率(費用の1/2)	上限 100,000円
ネット 補助率(費用全額)	上限 4,000円

HPはこちら



申請の流れ

事前届出書の提出

▶ 構造物の設置・改修、ネットの購入

▶ 申請書兼請求書の提出

構造物の設置やネット購入前に区長または町内会長に相談の上、申請してください。

申請期間 令和9年1月29日(金)まで (予算額に達した時点で終了します。)

理事紹介

令和8年度の富士宮市環自協理事は、次の方々です。

今年度はこの体制で事業を運営していきます。よろしくお願いいたします。



会長
井口 晴道 様
大宮中地区区長会
浅間区



顧問
大河原 忠 様
粟倉2区



副会長
小野田 好美 様
富丘地区区長会
大中里区



副会長
藁科 元成 様
上野地区区長会
精進川上区



副会長
並木 和之 様
大宮西地区区長会
野中4区



監事
望月 康弘 様
芝川地区区長会
内房第2区



監事(新)
渡邊 賢一 様
上井出地区区長会
上井出区



会計
馬飼野 公洋 様
白糸地区区長会
内野区



理事(新)
加藤 忠彦 様
大宮東地区区長会
源道寺区



理事(新)
有留 峰夫 様
大富士地区区長会
万野3区



理事(新)
石川 裕一 様
富士根南地区区長会
小泉2区



理事(新)
大塚 俊宏 様
富士根北地区区長会
粟倉1区



理事(新)
酒井 啓 様
北山地区区長会
山宮4区

*理事(顧問除く)は各地区区長会の地区区長会長により構成されています。

会員の皆様へ

富士宮市環境衛生自治推進協会 会長 井口 晴道

会員の皆様には、日頃から、富士宮市環境衛生自治推進協会の活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

上記の令和8年度環自協理事は、本年5月29日に開催された総会において、評議員の皆様のご同意を得て就任いたしました。

今後も、理事一同、環自協の更なる発展のために、全力で努力してまいりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

さて、世界では、温室効果ガスの増加による地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨などの異常気象が深刻化しているため、各国で脱炭素化が進められています。

富士宮市においても2050年に脱炭素社会の実現を目指す計画として「富士宮市ゼロカーボン推進戦略」を掲げ、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しています。

この戦略では、市民、事業者、行政が一体となってゼロカーボンシティを目指すとしておりますので、環自協会員の皆様におかれましてもごみ減量や食品ロス削減といった身近な脱炭素へ向けた取り組みにご協力いただければ幸いです。

また、10年目を迎えた「ごみ集積所設置等助成事業」は、多くの皆様から御好評をいただいております。本年度は、環自協会員の皆様さらなる還元ができるよう構造物の新設・改修に対する助成金額の上限を拡充し事業を実施してまいりますので、今後も各自治会での環境美化の向上に御活用いただければ幸いと存じます。

結びに、会員の皆様の益々の御健康と御多幸を祈念いたしまして、環自協ふじのみやだより発刊の御挨拶とさせていただきます。

令和8年度に行う 主な活動を紹介します

● 第62回清掃運動へ協力

4/19(日)

各区において、多くの世帯の参加、円滑な実施のための清掃計画の作成や環境美化の啓発を行いました。

● 環自協総会の開催

5/29(金)

令和7年度事業報告・決算報告、令和8年度事業計画・予算が承認されました。併せて功労者表彰を行いました。

● 環自協ふじのみやだより刊行

7月・3月

環自協の活動内容や理事の紹介、ごみ一掃作戦やごみ集積所助成事業の実施報告、ごみの減量化や清潔で住みよいまちづくりのための啓発活動を掲載します。

● 富士宮市清掃センター施設見学

7月

富士宮市のごみ処理の現状やごみの正しい出し方について、新任評議員(区長)の知識の向上を図ります。

今年度は、事業実施初年度のため、全評議員を対象に実施します。

● 第65回静岡県環境衛生大会参加

10/15(木)

環境美化活動や循環型社会の推進のため、理事が大会に参加し決議を行います。

● 環境フェア出展

10/17(土)

環自協の活動内容の出展やごみダイエットプロジェクトの啓発活動を行います。

● 第47回環自協「ごみ一掃作戦」の実施 11/9(月)-15(日)

地域の環境は地域で守るという意識の下、地域住民が主体となり地域内の清掃(ごみ収集や草刈り等)を行う環境美化運動を展開します。

● ごみ集積所設置等助成事業

6月～1月末

ごみ集積所周辺の景観に配慮した環境整備、美観向上のため、集積所の設置・改修を行う自治会に費用の一部の助成を行います。

● ごみダイエットプロジェクトへの協力 通年

ごみの減量化のため、生ごみの削減や雑がみ等の分別による3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進に向けた啓発活動に力を注いでいきます。



みんなで参加
しましょう!

環自協「ごみ一掃作戦」の様子



環自協は全世帯の皆様が会員です。
一丸となって地域の環境美化に取り組みましょう。

集積所に出された家庭ごみの収集運搬を円滑に進めるため、ご協力をお願いします。

生ごみを捨てるときは、ギュッとひとしぼり!



生ごみの**7~8割**は水分です。

水分を多く含む生ごみは、捨てる前に**ギュッとひとしぼり**しましょう。

水切りのメリット

① ごみ袋が軽くなる

▶ 生ごみを収集する人の負担を減らすことにつながります!

② いやな臭いが少なくなる

▶ 夏場の気になる臭いが抑えられます!

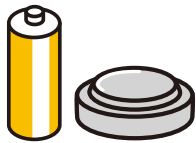
③ ごみが燃えやすくなる

▶ 安定したごみの焼却につながり、焼却炉への負担を軽減することができます!

電池の処分はどうしたらいい?

電池は不燃物のごみの日に出すことができません。不燃物のごみの日に出すと、ごみを収集する車で発火や爆発の可能性があります。また、電池の種類によって処分方法が異なります。

乾電池・コイン形電池



使い切りタイプの乾電池やコイン形電池(型番がBR、CRで始まるものは、**資源ごみの集積所**に設置してある乾電池ボックスに入れてください。

❗ コイン形電池を出す際のお願い

テープなどを貼って、必ず絶縁処理してください。

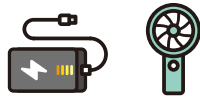
コイン形電池は絶縁処理をしないと通電により自然発火する恐れがあります。



充電電池・充電式小型家電

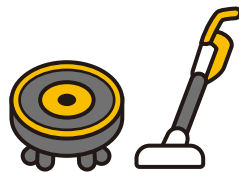
20cm以下のもの

次の窓口で職員に手渡ししてください。



- ・市役所4階生活環境課
- ・各出張所、公民館
- ・駅前交流センターを除く交流センター
- ・清掃センター

20cmより大きいもの



清掃センターに直接お持ち込みください。

膨張したもの

危険いため、次の窓口で回収できます。



- ・市役所4階生活環境課
- ・清掃センター



ボタン形電池は市では処理できません。リサイクル協力店へ持ち込みをお願いいたします。

～ご愛読いただきありがとうございます。不要な紙は雑がみとして分別へ～

